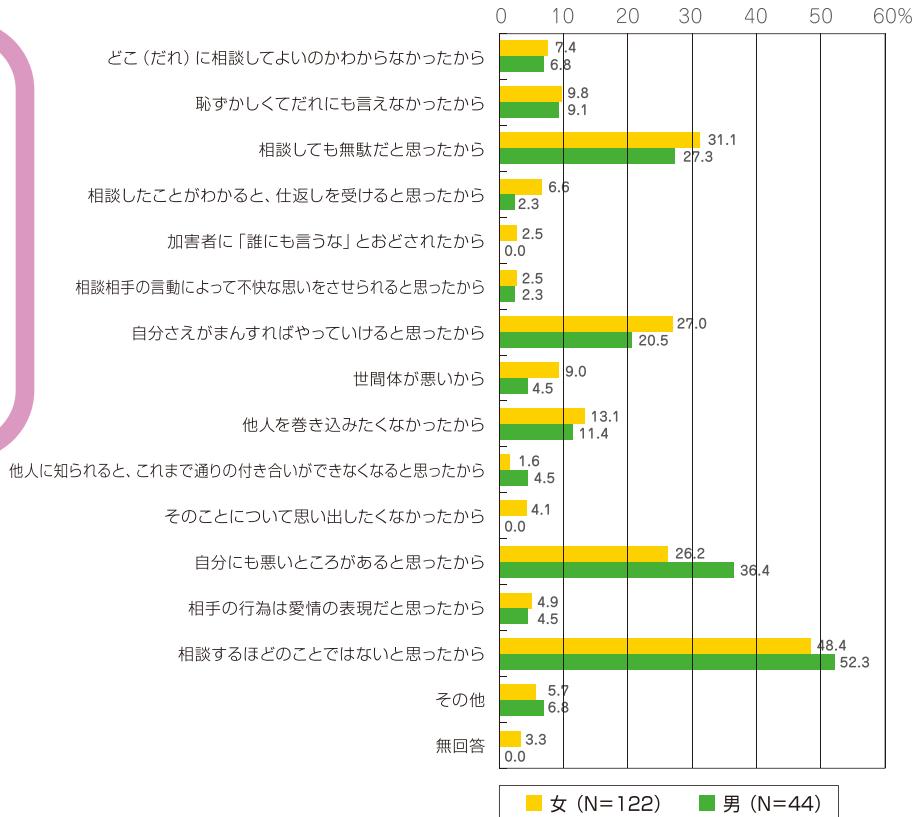


DVの被害後に相談しなかった理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」、「相談しても無駄だと思ったから」、「自分にも悪いところがあると思ったから」、「自分さえがまんすればやっていけると思ったから」などが多くなっています。



## ● 相談等の状況

尼崎市の婦人相談（福祉事務所）及び女性の悩み相談（女性センター）におけるDVに関する相談件数は平成17年度以降500件以上であり、全体として増加傾向にあります。平成22年度には670件となっています。尼崎市では、婦人相談（福祉事務所）から兵庫県立女性家庭センター（配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所）に一時保護を依頼し（平成22年度30件）、被害者の当面の安全確保を図っています。

## ○ 主要課題

### ● 配偶者暴力相談支援センター機能の整備

- ・尼崎市においては、DV被害に関する証明書を必要とする手続に不便があります。
- ・緊急性の高い事案等にも適切に対応していくために、現在の相談体制を強化する必要があります。

### ● 様々な手続の一元化

- ・被害者が市役所内で様々な手続をする場合、各窓口で状況説明をする必要があり、被害者の心理的負担が大きいため、負担の少ない手続方法について工夫する必要があります。

### ● 自立までの切れ目のない被害者支援

- ・被害者が加害者から逃れ、新たな場所で自立して生活していくために、住宅の確保と就労は不可欠です。

### ● DV防止についての啓発強化

- ・DV防止には、特に若年層に対する啓発が有用であるため、中高生がデートDVについて考える機会を提供していく必要があります。

# 基本目標1

## 相談体制の充実

DVは、家庭内において行われるために潜在化しやすく、周囲も気付かないうちに暴力がエスカレートして被害が深刻化しやすいため、被害者を発見しやすい立場にある職務関係者などの協力のもとで、早期発見に取り組みます。

同時に、被害者が安心して相談できる環境の確保のため、相談体制を強化した上で、「配偶者暴力相談支援センター」機能の整備を図ります。

### 方針1

#### 相談体制の充実

- ・配偶者暴力相談支援センター機能の整備 **重点**
- ・様々な手続の一元化 **重点**
- ・福祉事務所の相談の充実
- ・女性センターにおける相談の充実
- ・外国人、障害者、高齢者の相談対応
- ・相談窓口の周知

### 方針2

#### 通報等による早期発見と窓口対応の充実

- ・医療・保健・福祉・教育関係者、民生委員、児童委員等による早期発見
- ・市役所の窓口対応の充実

# 基本目標2

## 被害者の安全確保

被害者の生命、身体の安全を確保するため、緊急性が高い被害者からの相談に対しては、加害者からの追求に備え、県の一時保護施設への同行などの対応を行います。また、緊急性や被害者の状況に応じて、民間シェルターの活用等、適切な対応も行います。

加害者から逃れた被害者の情報については、市から加害者に知られることのないよう、情報管理を徹底します。

### 方針1

#### 安全な保護体制の確保

- ・相談から一時保護までの被害者等の安全確保の徹底

### 方針2

#### 被害者の情報管理の徹底

- ・被害者の情報管理の徹底

# 基本目標3

## 自立・生活再建の支援

被害者の自立・生活再建に向けて、住宅の確保と就労をはじめとして、経済面、心理面など、被害者が抱える困難に対応した支援を行います。被害者が自立・生活再建するまでには時間を要する場合でも、関係機関が連携しながら、切れ目のない支援に取り組みます。

さらに、被害者の同伴の子どもに対しても、就学等の支援や心理的ケアに取り組みます。

### 方針1

#### 生活基盤を整えるための支援

- ・福祉制度の活用等による支援

### 方針2

#### 住宅の確保に向けた支援

- ・公営住宅の活用等による支援 **重点**
- ・母子生活支援施設の活用等による支援